

# 浅黄半襟掛け拒否逃散一揆より学ぶ

**浅黄半襟掛け拒否逃散一揆より学ぶ**



江戸時代、杵築藩では、17～18世紀にかけてききんや災害により、多くの死者を出しました。藩では、何とかそのきびしい状況から抜け出そうと百姓に対してたびたび「換約令」を出して年貢を確実に取り立てようとした。しかし、財政はますますひどくなるばかりで、杵築藩では、他の藩と同じく百姓に対して年貢を増やすとともに、百姓一揆を禁止する法を出しました。

この時代は、藩の出した命令に対しては絶対に従わなければならないのでした。もし反逆する場合は、命がけのことだったのでした。



1805 (文化2) 年6月に杵築藩は領内の百姓や町民からも差別された人々に対して、新しいきまりを出しました。それは、「衣類の上着には、全黄浅黄(水色)の半襟をかけるように」「顔として(同じ村の)番十郎の支配をうけるように」という内容のものでした。この頃は何かといえば、農民や町民からも差別された人々(これら後、「被差別民衆」という言い方を使います。)に対して厳しい差別政策が出されていたのです。



杵築藩の被差別民衆の中には、この法令を受け入れようとするものと、絶対に受け入れるわけにはいかないとして強く反対するものとに分かれ、話し合いが続けられていきました。

「もうがまんできん。」  
「そうじゃ、あんまりじゃ。」  
「こんなもの種につけさせて、他の百姓や町人とわらえを区別して、これ以上いじめようとする。」  
浅黄色(水色)の布をにぎりめして、若者たちは震えていた。  
「百姓や町人とのつきあひもするな。同じ火で煮炊きをしてはならぬ。」  
と言われる。いったい、同じ人間同士が、なんで仲良くくらしたいのかか。  
「わらうらつた着を差別しろ、いじめろというんじや。」  
「罪人の取り調べ、死牛屠の片付け。誰もやたらんことばっかり押し付けられ……」

その前年の1804 (文化元年) 年、両子の農民たちが助合米(困窮に對する救済用の米)を出してほしいと要求し、となりの島原藩豊州領(島原藩の飛地、豊後・豊前領内にあったことからこう呼ばれる。)へ逃散してたまたか、領内への助合米を得て成功したことを、被差別民衆も知っていました。話し合いを続けていくなかで、その方法をとることを方針として、藩の命令に反対する人が多くなっていきました。

1804年(文化元年)、両子手米4ヶ村の農民が助合米を要求して城下に向かいました。藩は郷奉行以下諸役人を派遣し、刺客を説いて引き寄せました。半月ほど後の2月18日には、両子内の百姓297人が島原藩豊州領へ逃散しました。杵築藩は、島原藩と内々に交渉し、島原藩が出した衆を受け入れ、3月6日には、全員が帰村し、4ヶ月後には杵築藩の領内全てに助合米が支給されました。

(「歩け、希望の光に向かって」の解説者より)



1805 (文化2) 年10月、まずある村の被差別民衆43人が「浅黄半襟は受け入れられない」「番十郎の支配はうけない(番十郎への不信感から)」の書き置を残してとなりの島原藩豊州領へ逃げていきました。その後、他の村からも次々と島原藩豊州領への逃散が続き、こうして、村家藩内の6つの村から、169人が連絡を取り合い、ひそかに島原藩豊州領内のなかまのもとに身を寄せたのです。



逃散といってもただ逃げたというのではなく、それは死を覚悟してのものでした。自分たちの住み慣れた土地と家族を残して離れていくことの不安、もう二度ともどれなかつたら……そんな思いを胸にしての決心でした。また、島原藩豊州領の被差別民衆との日頃からの強い連帯を信じての逃散でもあったのです。杵築藩では、逃げた人たちに、逃げた人たちの様子や行き先を聞きましたが、まったくわかりませんでした。そのうち島原藩豊州領から杵築藩に、入々が溢れて来ていたとの連絡がありました。



杵築藩は逃散があつたことをおもてがたにしないために、島原藩豊州領の役人とのあいだに「(逃散は)なかつたことにしましょう。浅黄半襟もしくなくてよい。」との話し合いがなされました。その話し合いを受け、人々は2ヶ月後にものごとが静まりました。その後、杵築藩では浅黄半襟をつけることはありませんでした。

これは、同じく産物の色で差別を強化されることに対してたたかつた有名な岡山「渋染一揆」に死立つこと51年、大分県の被差別民衆の自由と平等を求めたたたかひでした。

**浅黄半襟逃散一揆の経過**

1805年10月18日  
1村11軒43人が離村  
※最終的には、6手永全域から169人が逃散

**要求**

- 浅黄半襟掛けは承知できない
- えた頭言十郎の支配は受けられない

10月18日 藩へ届けが行われる  
10月22日 島原藩豊州領に逃散していることが判明

11月3・12・17日 島原藩と交渉  
12月26日 全員が帰村

**『歩け、希望の光に向かって』のご紹介**

この作品は、現代の1つの差別とも書える「いじめ」を受けている少年が、遠い過去に産別されていた人々が起こした行動に勇気づけられるという物語です。

クラスや学校を見詰めた時に、「浅黄半襟」が今日持つ持っている意義を、「いじめ」に苦しむ一人の少年に

贈られる物語としてとらえなおすという構成をとっています。部落史や歴史という、史を丁寧に教えて終わってしまうことがあります。そこに登場する部落の人の勇気や行動を「すごいなあ。」と稱えて、それによつともあります。



目の前にいる生徒たちの「顔」に、浅黄色の布が巻かれていることをそのままにはされられません。その布を生徒の首に巻いたのが、勇として自分自身であったり、自分たちを含む「世間」であったりすることを忘れてい

主人公の正君が、おじいちゃんから聞いて知った、一揆を起こした人々は、江戸時代という時代において「貧窮や死入獄などをとくに不利益・不平等な扱い」をされていた人々でした。「差別が当たり前の」時代に、「一揆を起こした人々は、自分の身に降りかかった差別と公然と立ち上がったのです。「人権への想い」がどれほどのものであったのか、その想いがなぜ正君の心に染みていったのか、この物語の中で描かれているいろいろなテーマを考えていただきたいと思い、この作品をつくりました。

※「歩け、希望の光に向かって」のDVD、絵本は大分県人権教育で貸し出しています。